

## 「本田あきこ オレンジ日記」5月送付分



### 国会議員としての励み

自由民主党副幹事長・女性局長代理  
参議院議員・薬剤師 本田顕子

国会においては、当初予算、日切れ法案の審議を終え、各種委員会の本格的な審議が始まっています。

4月21日には、厚生労働委員会で質問に立ち次の7項目を取り上げました。

- 化学テロリズム対策
- 感染症対策としての下水サーベイランスの体制整備と進捗状況
- DMAT事業の令和4年度厚労省予算
- 災害時や感染症パンデミック時の迅速かつ的確な医薬品の供給体制
- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」におけるデュアルユース設備の導入等支援
- 薬価の毎年改定による薬剤費の伸びに対する認識及び特許期間中の新薬の薬価維持
- 調剤業務の外部委託

国会議員となって議員立法により法律を作ることが大きな仕事なのだと先輩議員から聞いていますが、国会において質問したことが政策の進捗に影響を及ぼしていることを実感することも大きな励みと喜びに繋がるのではないかと思います。

私が質問で取り上げた、感染症対策としての下水サーベイランスの体制整備は、新型コロナウイルス感染のクラスター対策等に応用しようとするものです。2021年1月から問題意識を持って関係省庁に状況確認等を進めていたものでした。

2022年4月19日には新型コロナウイルス等感染症対策本部でも取り上げていただき、有識者のヒアリングを行っていただけるまでになりました。厚労委員会での質問後、下水サーベイランスの活用に関する実証事業の公募が4月27日から始まり、5月下旬まで行われることです。

まさに思いを伝えていくことで政策は作られ、場合によって法律となったり、必要に応じて法律を改正することができる、それが国政であることを実感しています。

新しい検査体制を模索し、日本の分析技術の底上げにも繋がっていくように思います。



4月21日 厚生労働委員会



4月19日 新型コロナウイルス等感染症対策本部